岬だより

Mar 2013 3
No.451

平成 25 年（2013 年）３月１日発行　　ホームページ　http://www.town.misaki.osaka.jp/

文部科学省指定
人権教育研究指定校
研究発表会

今月の主なページ

『岬町暴力団等の排除に関する条例』が施行されます…２
消防広域化「泉州消防組合」設立……………………３
学童保育が小学６年生まで拡充されます…………３
３月のカレンダー……………………………………４
まちのできごと………………………………………６
健康スケジュール……………………………………８
消防ダイヤル 119……………………………………10
「魅力あるまちづくり」講演会　参加者募集………16
わたしたちの『みさき創り』がんばっています……16

表紙の写真：文部科学省指定
「人権教育研究指定校」研究発表会

１月 30 日、淡輪小学校において、人権教育研究指定校研究発表会が開催されました。

学年ごとに決められたテーマに沿って実施された公開授業には教育関係者をはじめ、日頃お世話になっている地域の方々も参観に来られました。低学年のクラスでは作文を発表。大きな声で活き活きと読み上げる子どもたちは、とても頼もしく見えました。

発表のときのようにまっすぐ前を見て、これからも大切なことを学んでいってくださいね。

『岬町暴力団等の排除に関する条例』が施行されます
～みんなの力で暴力団排除‼～

岬町における暴力団等の排除の基本理念を定め、町民のみなさんの安全で平穏な生活を確保するとともに、町の公正な職務を阻害する不当要求行為を禁止して、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする条例を制定しました。

この条例は、**平成25年4月1日から施行されます。**

◆基本理念

「暴力団を恐れないこと」、「暴力団に対して資金を提供しないこと」、「暴力団を利用しないこと」、「暴力団事務所の存在を許さないこと」を暴力団排除の基本として推進します。

◆町・町民及び事業者の責務

町は、大阪府警、暴力追放運動センター、町民及び事業者等と連携し、暴力団排除に関する総合的な施策を推進します。また、暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、大阪府警に対し情報提供をしていきます。町民は、主体的に暴力団の排除に取組むとともに、町が実施する暴力団排除に関する施策に協力するものとし、大阪府警察や町に対する情報提供に努めるものとします。さらに事業者は、その事業に関し、暴力団との一切の関係を持たないように努めるとともに、公共工事等の契約の履行に際し、暴力団員等から不当な介入を受けた場合、町へ報告しなければなりません。

◆公共工事等の契約からの暴力団排除

町が設置する公の施設の使用について、暴力団の利益になると認められるときは、その使用を許可しないことができます。

◆公の施設における暴力団の排除

公共工事をはじめとする町の契約によって暴力団に利益をもたらすことがないように、暴力団関係者を契約から排除するなど必要な措置（入札・契約からの排除等）をします。

◆町の事務事業からの暴力団の排除及び不当要求行為の禁止

町が行う許認可、補助金の交付、契約その他の事務によって暴力団に利益をもたらすことがないようにします。また、暴力や脅迫、威力その他の不当な手段で、過剰な要求を押し通そうとする行為を禁止し、警告や大阪府警への通報等をしていきます。

◆青少年に対する指導等の措置

町は、青少年が暴力団に加入せず、暴力団員による犯罪の被害を受けないよう、学校、地域等において、指導、啓発が行われるように必要な支援を行います。

▼問合せ　総務課
☎492－2721

消防広域化「泉州南消防組合」設立

～「泉州南広域消防本部」が４月１日より消防業務を開始します～

泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の３市３町は、効果的、効率的な消防行政の確立を目的に、消防の一部事務組合「泉州南消防組合」を平成 24 年 11 月 14 日に設立しました。

平成 25 年４月１日には、それぞれの地域を管轄していた消防本部がひとつになり、「泉州南広域消防本部」を発足し、約 360 名の新しい組織として消防活動や消防事務を開始します。

泉州南広域消防本部の誕生により、災害発生時には、従来どおり岬消防署からの災害現場への出動はもとより、市町の境界が取り除かれたことによって、応援要請することなく近隣の消防署所からも消防力を得ることができます。泉州南広域消防本部は、より強化された出動体制のもと、管内住民約 30 万人の生命・身体・財産をあらゆる災害から守るために尽力していきます。

岬町の消防体制は、「泉州南消防組合岬消防署」として新たにスタートしますが、消防への申請や届け出の窓口業務は、従来どおり行います。また、消防団は、引き続き「岬町消防団」として、地域に密着した防災活動に努めてまいります。

※詳しくは、阪南岬消防組合消防本部ホームページをご覧ください。

▼問合せ　阪南岬消防組合消防本部　☎ 473 － 0119

関空NEWS

関西国際空港の国内線がますます充実！

関西空港の新規就航・増便

■ Peach（APJ）

▼新規路線

○４月 12 日（金）から「大阪（関西）－ 仙台」線が毎日２往復します。

※９月１日（日）からは毎日３往復になります。

○６月 14 日（金）から「大阪（関西）－ 石垣」線が毎日１往復します。

■スターフライヤー（SFJ）

▼新規路線　2013 年度下期から「大阪（関西）－福岡」線が毎日４往復します。

▼増便　３月 31 日（日）から「大阪（関西）－東京（羽田）」線が毎日４往復から５往復になります。

■日本航空（JAL）

▼増便　４月 16 日（火）から６月 30 日（日）までの期間、「大阪（関西）－ 那覇」を毎日３往復から４往復になります。

４月から

学童保育が小学６年生まで拡充されます

学童保育は、保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない児童（小学１年～３年生）に、適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として小学校の教室を利用して実施しています。

子どもの安全を確保するために、４月から学童保育の対象学年の上限を小学６年生まで拡充します。

▼問合せ

子育て支援課　☎ 492 － 2709

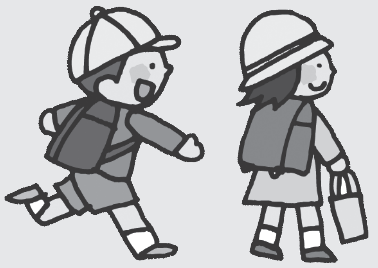

3月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（　）内の数字は掲載ページまたは掲載号

(淡)淡輪公民館休館日
(ア)アップル館休館日
(ピ)ピアッツァ５休館日
(生)生涯学習課（青少年センター・文化センター）休館日

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	1 大腸がん検診、乳がん検診（２月号）	2
3	4 乳幼児育児健康相談（２月号） 生活習慣病予防！スッキリ体操・栄養教室（８） (ア)(ピ)(生)	5 肝臓病専門相談会（２月号） 人権相談（15） (淡)(ア)	6 両親教室（８）	7	8 消費者相談（15）	9 わらべうたで遊ぼう（６）
10	11 生活習慣病予防！スッキリ体操・栄養教室（８） (ア)(ピ)(生)	12 安全運転講習会（11） 心の健康相談（15） (淡)(ア)	13 法律相談（15） 両親教室（８） 安全運転講習会（11）	14 安全運転講習会（11）	15 安全運転講習会（11）	16 みさきウィッシュ講座（２月号）
17 ファミリー林間学校（５）	18 生活習慣病予防！スッキリ体操・栄養教室（８） 安全運転講習会（11） (ア)(ピ)(生)	19 行政相談、人権相談、相続・遺言相談（15） 発達クリニック（8） 安全運転講習会（11） (淡)(ア)	20　春分の日 (淡)(生)	21	22 障がい者相談（15）	23 岬自然散策会（５） 定例おはなし会（６）
24 親子しぜん体験会、南泉州歴史街道リレーウォーク、童謡をうたう会（５） 両親教室（８）	25 生活習慣病予防！スッキリ体操・栄養教室（８） (ア)(ピ)(生)	26 BCG（８） 「魅力あるまちづくり」講演会（16） (淡)(ア)	27 法律相談、まつのき園出張相談（15） 出張ほのぼのクラブ（７） 両親教室（８）	28 心の健康相談（15）	29	30
31 春休み工作教室（６）	1 乳幼児育児健康相談（15） (ア)(ピ)(生)	2 (淡)(ア)	3	4	5	6 南泉州歴史街道リレーウォーク（５）

毎月８日は「こども安全デー」です！

町内のこどもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。
※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けしています。

岬町教育委員会

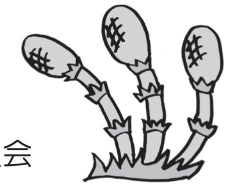

イベント・催し情報

4月6日までの日程はカレンダー（4ページ）に掲載しています

3月のイベント

岬〝ゆめ・みらい〟サポート事業 ファミリー林間学校
～家族で自然を楽しみませんか～

▼日時　3月17日(日)
▼予備日　3月23日(土)
▼集合場所　孝子小学校
※駐車場がありませんので、車によるご来場はご遠慮ください。
▼集合時間　午前9時30分
▼コース　孝子小学校・客山散策、展望台・孝子の森
▼体験内容　太極拳・紙芝居・音楽会・草花教室・工作教室等
▼参加費　一人200円（保険・資料代）
▼服装　帽子、長袖、長ズボン、手袋
▼持ち物　弁当、水筒
▼申込　30組（先着順）
▼申込先　まちづくり実行委員会
渡辺　☎080－5703－6875
※大阪府アクティブシニア実践事業として実施されます。

岬自然散策会
～みさきの山城のひとつ長尾城跡めぐり～

▼とき　3月23日(土)
▼行き先　東畑横手～石倉谷～長尾城跡～孝子の森～中孝子
※歩行時間は約2時間30分（5.5㎞）の行程です
▼集合場所・時間
○淡輪駅　午前9時
○みさき公園前　午前9時10分
○岬町役場　午前9時20分
▼参加費　バス代　往復200円
※一般参加者は保険代として別途300円が必要。
▼服装　帽子・長袖・長ズボン
▼持ち物　水筒・弁当・ストックなど
※次回は4月27日(土)に紀州天野の里と町石道を予定しています。
▼申込先
尾和　☎492－1305
高木　☎492－3307

親子しぜん体験会

▼日時　3月24日(日)　13時～15時
※受付　12時30分～
※小雨決行
▼集合場所　せんなん里海公園「潮騒ビバレー」前
▼定員　20名
▼対象　小学生・幼児（保護者同伴の事）
▼講師　特定非営利活動法人体験学習ネットワーク自然体験指導員
▼参加費　無料（園内に車を駐車される方は600円かかります。）
▼申込み　3月2日(土)～電話にて受付。
※定員になり次第締切
▼問合せ　せんなん里海公園管理事務所
☎494－2626

南泉州歴史街道リレーウォーク

■第6回「厩戸王子跡、長慶寺、信達宿を歩く」
▼とき　3月24日(日)
▼集合場所・時間
JR新家駅　午前9時30分
▼解散場所・時間
JR和泉砂川駅　午後3時頃
▼申込み・問合せ　泉南市市民生活環境部産業振興課
☎483－8191

■第7回「熊野詣の難所と桜の名所山中渓!」
▼とき　4月6日(土)
▼集合場所・時間
JR和泉鳥取駅　午前9時50分
▼解散場所
JR山中渓駅　午後2時頃
▼申込・問合せ
阪南市商工労働観光課
☎471－5678

童謡をうたう会

▼とき　3月24日(日)
午後2時～
▼ところ　ピアッツァ5
▼指導　辻井　敏子先生
▼費用　500円
▼申込・問合せ
まちづくり住民会議
勝野　☎492－4633
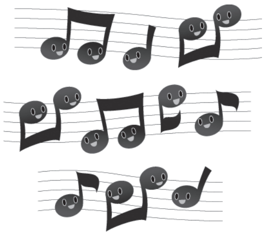
◆議会の主な1月の活動

4日　仕事始めの式典
6日　消防出初式
9日　農業委員会
10日　新春「“協働のみさき”の集い」
13日　成人祭
17日　岬町立町民体育館改修工事竣工お披露目式
18日　例月監査
　　（仮称）道の駅「みさき」建設検討委員会
22日　和歌山市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会
　　東京陳情（～23日）
25日　全員懇談会、商工会新年互礼会
31日　岬町民生委員推薦会

小坂監査委員に阪南岬消防組合管理者表彰

小坂　巍（たかし）監査委員は、本年1月10日、阪南岬消防組合管理者（福山敏博・阪南市長）より管理者永年功労表彰を受賞されました。

小坂監査委員は平成12年、阪南岬消防組合設立時から識見を有する監査委員として尽力され、現在に至っています。

今回の受賞は、監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に多大な貢献をしていると高い評価を受けたものです。

▼まちづくり戦略室　危機管理担当

守れ大切な文化財！

1月26日（土）、文化財防火運動の一環として、淡輪地区の船守神社で岬消防署・岬町消防団（淡輪分団）・岬町婦人防火クラブ連合会（淡輪地区）及び地元関係者合同による防火訓練が実施されました。

訓練は、重要文化財である神社本殿から出火し延焼する危険があるとの想定で実施され、地元消防団である淡輪分団並びに淡輪地区婦人防火クラブと消防署が一斉放水するなど、大切な文化財を守ろうとする熱意が伝わる訓練でした。

▼生涯学習課

アップル館からお知らせ

▼くじ引き（スタンプを3コ押してもらった人）
○期間　3月3日（日）～17日（日）
▼わらべうたで遊ぼう！　3月9日（土）
○午後3時～3時30分　乳児　（0～1才）
○午後3時30分～4時　幼児～
▼定例おはなし会　3月23日（土）
午後3時～3時30分

▼春休み工作教室
3月31日（日）午後3時～4時
ペットボトルで楽器をつくろう！
▼問合せ　☎・FAX　492 − 6050
※午後1時～5時開館、月曜・火曜休館

図書だより　本の紹介

☆江戸食べもの誌	著者：興津　要
☆三人姉妹	著者：大島　真寿美
☆楽園のカンヴァス	著者：原田　マハ
☆貯金・節約のすすめ	著者：横山　光昭
☆料理は食材探しから	著者：小池　昌代

※淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい。

中学生も社明運動に協力！
社会を明るくする標語　優秀作品

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」には、地方自治体等の団体が参加して、全国的に活動を展開しています。岬町更生保護女性会は、当初からこの運動を実施しています。

その一環として、今回も岬中学校３年生に呼びかけて「社会を明るくする標語」の作成をお願いしました。その標語の一部をご紹介します。

平成 24 年度　岬中学校優秀標語

なくそうよ　人のこころの　隔たりを	小畑　智紀
お互いの　個性を深く　認めよう	小畑　智紀
感謝する　心がつくる　よい社会	小畑　智紀
「だめだよ」と　声かける君　かっこいい	平野　いづみ
過ち　繰り返さない　強い意志	山岡　菜々子
「ありがとう」その一言で　笑顔咲く	多賀井　遥
心の持ちようで　明るくなる。	村上　勲
歩きだそう　うつむかないで　前を見て	村上　勲
これからの　未来は君の　手の中に	平野　いづみ

▼地域福祉課

防火防災訓練用資器材を整備しました

岬消防署は、平成 24 年 12 月に（財）自治総合センターより宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業（宝くじ助成金）を受け、防火防災訓練用資器材を購入しました。婦人防火クラブや自主防災組織の防火思想高揚に役立てていきます。

▼岬消防署

中学校図書購入カードと子ども 110 番の旗の寄附をいただきました

泉州南なでしこライオンズクラブ様より「青少年育成支援活動の一環として活用してください」と中学校に図書購入カード金３万円分と子ども 110 番の旗 100 本の寄附をいただきました。ありがとうございました。

▼教育委員会

ほのぼのクラブ～親子交流・仲間づくりの場～

ＩＮ　望海坂第一集会所

▼問合せ　保健センター　☎ 492 － 2424

▼時間　午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

▼育児相談・わらべ唄遊び・絵本の紹介　　3月 27 日（水）

▼参加費　今回初めて参加される方は１家族につき 300 円をご負担ください。

健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター　☎492－2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後３か月～６か月未満	３月26日（火） 午後２時～２時30分	○ BCGは４か月児健診、離乳食講習会と同時開催で、母子健康手帳の受付は正午からです。 ○発達クリニックは小児科医師の診察があります。 ○「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ（15ページ）に掲載しています。 ○毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成24年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、１年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。 ○スッキリ体操・栄養教室では生活習慣病予防のための体操教室とプチ栄養講座を実施。３か月計12回が１クールです。
発達クリニック（要予約）	乳幼児	３月19日（火） 午後１時30分～	
生活習慣病予防！スッキリ体操・栄養教室（要予約）	40歳以上の方（定員25名）	３月４日（月）・11日（月）・18日（月）・25日（月） 午後１時30分～３時30分	
両親教室（要予約）	妊婦とその家族	３月６日（水） ３月13日（水） ３月24日（日） ３月27日（水） 午後１時～３時（３回目のみ午前10時～11時30分）	

予防接種について

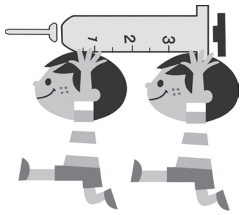

▼問合せ　保健センター　☎492－2424

◆ＭＲワクチン定期（無料）の接種期間がまもなく終了します！！

次の期間に生まれた方で、麻しん風しん混合（ＭＲ）ワクチン接種を受けていない方が定期接種を無料で受けられる期限は３月末までです。早めに済ませましょう。

○第２期
　平成18年４月２日～平成19年４月１日生まれの方

○第３期
　平成11年４月２日～平成12年４月１日生まれの方

○第４期
　平成６年４月２日～平成７年４月１日生まれの方

◆二種混合（ジフテリア・破傷風）の個別接種

▼対象　小学６年生でまだ受けていない方

▼日時　３月末までの各指定医療機関の診療時間内
　※要予約

▼場所　市川クリニック、江川クリニック胃腸肛門科、田中医院、津山医院、なぎさクリニック（第２なぎさクリニックも可）、みさきクリニック、もちづき耳鼻咽喉科

※必ず接種医療機関へご予約の上、保護者同伴でお願いします。

狂犬病予防注射（集合注射）

平成25年度狂犬病予防集合注射を実施します。日程は右の表のとおりです。この機会にぜひ予防注射をお済ませください。

○各会場を巡回しますので、混雑状況によって開始予定時間が遅れることがあります。あらかじめご了承ください。

○雨天であってもできるだけ実施しますが、状況によっては中止することがあります。

○事故防止のため、できるだけ犬を抑えることができる方がお連れください。

○新たに犬を飼い始めてまだ登録されていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。

○他市町村から転入し、犬の住所変更をされていない方は、犬鑑札を持参のうえ、役場住民生活課で手続きをお願いします。

▼注射料金　1頭2,650円
　注射済票交付手数料　1頭600円
▼登録手数料　1頭3,500円
▼問合せ　住民生活課　☎492－2714

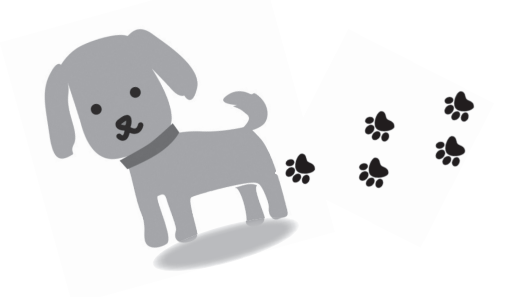

4月	時　間	会　場
8日（月）	9:30～9:50	保健センター駐車場
	10:00～10:15	東公民館前
	10:25～10:55	港会館駐車場
	11:05～11:25	中公民館駐車場
	11:35～11:50	小島住吉神社下駐車場
	13:10～13:20	楠木会館付近
	13:30～13:40	池谷消防車庫付近
	13:50～14:00	佐瀬川観音寺前
	14:10～14:20	横手集会所付近
	14:30～14:40	石橋集会所付近
	14:50～15:00	犬飼バス停付近
9日（火）	10:00～11:00	岬公園団地ふれあい坂上
	11:10～11:50	みさき苑内喫茶べこ前
	13:10～13:30	上孝子圓明寺前
	13:40～14:00	中孝子ＪＡ孝子支店前
	14:10～14:30	下孝子入口信号付近
10日（水）	10:00～10:50	北出ガレージ前
	11:00～11:50	ＪＡ深日支店前
	13:10～13:40	門前橋川幸倉庫前
	13:50～14:10	門前荘前駐車場
	14:20～14:40	緑西集会所
11日（木）	9:30～10:20	町民体育館前
	10:30～11:00	さくら会館駐車場
	11:10～11:50	望海坂第1集会所前
	13:10～13:30	鴻巣台団地下
	13:40～14:00	別所の台集会所前
	14:10～14:20	飯森山登山口バス停付近
	14:40～15:00	岬町役場

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診無料クーポン検診対象者の方へ

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の**無料クーポン券の有効期限は平成25年3月末までです。まだ受診されていない方は早めに検診を受けましょう。**

▼乳がん・大腸がん検診無料クーポン券対象者
（乳がん検診は女性のみ）

年齢	生年月日
40歳	昭和46（1971）年4月2日～昭和47（1972）年4月1日
45歳	昭和41（1966）年4月2日～昭和42（1967）年4月1日
50歳	昭和36（1961）年4月2日～昭和37（1962）年4月1日
55歳	昭和31（1956）年4月2日～昭和32（1957）年4月1日
60歳	昭和26（1951）年4月2日～昭和27（1952）年4月1日

▼子宮頸がん検診無料クーポン券対象者
（女性のみ）

年齢	生年月日
20歳	平成3（1991）年4月2日～平成4（1992）年4月1日
25歳	昭和61（1986）年4月2日～昭和62（1987）年4月1日
30歳	昭和56（1981）年4月2日～昭和57（1982）年4月1日
35歳	昭和51（1976）年4月2日～昭和52（1977）年4月1日
40歳	昭和46（1971）年4月2日～昭和47（1972）年4月1日

▼問合せ　保健センター　☎492－2424

平成23年度　阪南岬消防組合人事行政の運営等の状況

阪南岬消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第４条の規定に基づき、人事行政の透明性を高めるため、平成22年度の消防組合職員の人事行政の状況（職員数、勤務条件等）を公表します。

１．任免及び職員数の状況

◆任免（平成24年４月１日現在）
退職者数１人・採用者数１人・再任用者数１人

◆職員数（平成24年４月１日現在）

所属	人数	所属	人数
消防長・次長	3人	阪南消防署	48人
総務課	7人	岬消防署	35人
予防課	6人	市役所派遣	0人
警備課	3人		
合　計			102人

２．給与の状況

◆職員の平均値（平成24年４月現在）
○平均年齢　42.1歳
○平均給料月額　333,826円
○平均給与月額　405,330円

３．勤務時間・勤務条件の状況

◆１週間の勤務時間
○日勤者・隔日勤務者　38時間45分
◆１日の勤務時間
○日勤者　７時間45分（８：45～17：15）
○隔日勤務者　15時間30分（１当務９：00～翌朝９：00）
◆休日　土・日曜日、祝日、年末年始
◆休暇　年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（忌引・長期在職休暇・夏期休暇・結婚休暇・出産休暇・出産補助休暇・ボランティア休暇・看護休暇等）、介護休暇

４．分限及び懲戒の状況

◆分限処分　１人　　◆懲戒処分　なし

５．服務の状況

地方公務員法及び阪南岬消防組合条例に基づき、義務規定・禁止規定を遵守

６．研修の状況

◆研修先・研修数・参加者数
○大阪府立消防学校・10回・11人
○その他（大阪府等）・105回・238人

７．福祉及び利益の保護の状況

◆厚生制度　定期健康診断、阪南市職員厚生会が実施する補助・給付事業
◆共済制度　退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金の支給、健康保険、出産育児一時金・埋葬料の給付、疾病予防（人間ドック補助など）の実施
◆公務災害補償制度　公務上・通勤途上の負傷・疾病に対する療養補償・休業補償・障害補償・遺族補償

８．公平委員会の業務状況

◆勤務条件に関する措置の要求　０件
◆不利益処分に関する不服申立　０件
※「勤務条件に関する措置の要求」とは、職員が給与・勤務時間などの勤務条件に関して、適切な措置を講ずるよう職員が公平委員会に要求できる制度です。
※「不利益処分に関する不服申立」とは、職員が懲戒処分などの不利益処分を受けたことに不服があるときに、公平委員会に不服申立（審査請求・異議申立）ができる制度です。

春の全国火災予防運動　「消すまでは　出ない行かない　離れない」

３月１日から７日までの１週間、春の火災予防運動が、全国で一斉に実施されます。期間中、消防本部は街頭防火指導や山林パトロールを実施するとともに、消防車による防火広報、ポスターを各所に掲示するなど、火災予防の推進に努めます。

みなさんも家庭や職場から火災を起こさないよう、この機会に防火について話し合い、火の元点検を実施しましょう。

◆住宅防火　いのちを守る７つのポイント

▼３つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▼４つの対策
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼問合せ　岬消防署予防係　☎492－0119

◆入札参加資格審査申請（準・町内業者のみ）受付

平成25年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請の受付を行います。岬町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等を受注しようとする業者は入札参加資格審査申請書を提出する必要がありますので、受付期間内に申請してください。町内業者及び準町内業者のみの受付であり（平成25・26年度の町外業者の定時受付は終了しています）、平成24年度に入札参加資格審査申請の提出があっても、平成25年度の申請は必要です。

▼申請受付期間
3月11日（月）まで
午前9時30分～午後4時
※土曜日、日曜日は除く
※正午～午後1時を除く
※郵送による受付は致しません。

▼受付場所　役場2階総務課

▼提出書類（申請用紙）等
申請要領及び様式を総務課法制文書係で配付しています。ホームページからダウンロードも可能ですのでご利用ください。

▼登録期間
○建設工事
平成25年度格付期間中
○測量・建設コンサルタント等
平成25年度中

▼問合せ
総務課　☎492－2721

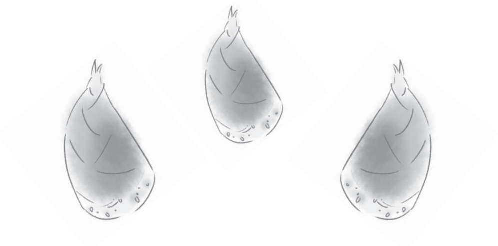

◆犬の引き取り場所及び引き取り時間が変わります

4月1日から犬の引取場所が現在の泉佐野保健所から食の安全推進課泉佐野分室（通称：犬・ねこの相談室泉佐野分室）に変更となります。引取時間も変更されますのでご注意ください。

○変更前　9時30分～17時
○変更後　9時30分～正午

※なお、引取りに際しては事前にご相談下さい。

▼問合せ　食の安全推進課泉佐野分室（犬・ねこの相談室泉佐野分室）　☎464－9777

◆泉南警察署からお知らせ

■平成25年度　少年剣道　新規会員募集

▼対象　小学2年生以上
▼練習日時　毎週火曜・木曜
○初心者　17時～18時
○経験者　18時～19時30分
▼練習場所　泉南警察署
▼申込期間　3月1日（金）～29日（金）
▼問合せ　泉南警察署　☎471－1234

■大阪府警察官募集

▼申込期限　4月上旬
▼選考日
○第一次選考　5月中旬　○第二次選考　6月中旬
▼問合せ
○泉南警察署　☎471－1234
○大阪府警察官採用センター　☎0120－370－314
※平日の9時～17時45分

■安全運転講習会

日時	場所	
3月12日（火）、13日（水）	泉南市	イオンモールりんくう泉南店（2階イオンホール）
3月14日（木）	岬町	岬町立淡輪町民体育館
3月15日（金）		岬町住民活動センター
3月18日（月）、19日（火）	阪南市	サラダホール（小ホール）

▼講習時間　各日19時～（受付は18時30分～）　※受講の際は「講習カード」を持参してください。

募　集

◆「体験農園」入園希望者募集

▼入園期間
平成25年4月1日
～平成26年3月31日
▼受付期間　3月12日～21日
午前9時～午後5時
※土日祝日を除く
▼募集予定区画数
4区画（1区画約24㎡）
▼申込書設置及び受付場所
産業振興課
▼入園料　年間3,000円
※途中退園されても月割返戻はできません。
▼あっせん基準
○岬町住民であること。
○非農家の世帯であること。
○形質の変更又は農園の目的以外に使用し、若しくは転貸する恐れのない者であること。
○体験農園の趣旨を理解し、その利用に熱意のある者であること。
○その他、許可条件等を遵守できる者であること。
▼指定農園付近図

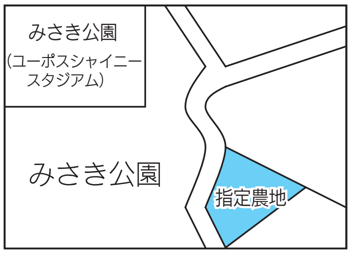

▼公開抽選日時
3月21日（木）午前10時～
▼抽選会場　役場2階会議室
※公開抽選を行いますので、申込まれて当日時間のある方はご出席ください。
▼問合せ　産業振興課
☎492－2749

◆手話講習会参加者募集

聴覚障がい者への理解と聴覚障がい者の言葉である手話技術の習得及び手話通訳者の養成を目的とする手話講習会を開催します。
▼対象者　岬町に在住・在勤・在学の中学生以上の方
※中学生の方は保護者同伴に限ります。
▼内容　入門課程（初めて手話を学習される方）
▼日時
4月17日(水)～9月11日(水)の毎週水曜日（全20回）午後7時～午後9時
▼場所　役場住民活動センター
▼参加費　無料（ただし、初回にテキスト代1200円を徴収します）
▼申込期間
3月11日～30日(先着30名)
▼申込方法　地域福祉課窓口又は電話による申込
▼共催　岬町身体障害者福祉会
聴覚障害者部会
▼申込み・問合せ
地域福祉課　☎492－2700

◆大阪府障がい者スポーツ大会参加者募集

▼日程・競技内容
○5月12日（日）
陸上競技（万博記念競技場）
○5月18日（土）
水泳・卓球（なみはやドーム）
○5月19日（日）
フライングディスク（ファインプラザ大阪）
○5月19日（日）
アーチェリー（浜寺公園アーチェリー場・身体障がい者のみ）
○5月25日（土）
ボウリング（新大阪イーグルボウル・知的障がい者のみ）
▼対象　岬町在住で身体障害者手帳及び療育手帳をお持ちの方で平成25年4月1日現在満13歳以上の方
※障害名によっては参加できない場合があります。
▼申込み　地域福祉課に設置している申込書に必要事項を記入し、3月14日（木）までに地域福祉課にお申し込みください。
▼問合せ
地域福祉課　☎492－2700

その他

◆高年齢者雇用安定法が施行されます！

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。
▼改正のポイント
○継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
○継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
○義務違反の企業に対する公表規定の導入
○高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定
▼問合せ　ハローワーク泉佐野
（泉佐野市上町2－1－20）
☎463－0565

◆国税職員募集

▼受験資格
○昭和 58 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生まれの者
○平成 4 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
①大学を卒業した者及び平成 26 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
▼採用予定数　別途、人事院ホームページに掲載します。
▼試験の日程
○第 1 次試験日　6 月 9 日(日)
○合格発表日　7 月 2 日（火）
○第 2 次試験日
7 月 16 日（火）～23 日（火）
○合格発表日　8 月 21 日（水）
▼申込方法（インターネット）
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
※原則としてインターネット申込みをご利用ください。
▼受付期間
4 月 1 日（月）～11 日（木）
▼問合せ
○大阪国税局人事第二課試験係
☎ 06 － 6941 － 5331
○泉佐野税務署総務課
☎ 462 － 3471

年　金

◆学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20 歳になったときから国民年金の被保険者になり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合は国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるのは、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

▼申請方法
国民年金手帳、在学証明書または学生証などの学生であることを証明する書類をお持ちいただき、住民登録をしている市区町村の役場へ申請します。
▼承認期間　4 月～翌年 3 月までの 1 年間

次の年度も在学予定で引き続き猶予を希望される場合は申請が必要です。なお、現在猶予を受けておられる方で、新年度も引き続き在学予定の方については、3 月中にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。また、新年度は制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書が必要ですので、お手数ですが年金事務所までご連絡ください。

「学生納付特例制度」では、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間には算入されますが、年金額には反映されません。将来受け取る年金を増額するため、10 年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」がありますのでご利用ください。

▼問合せ
貝塚年金事務所　☎ 431 － 1122
保険年金課　☎ 492 － 2705

福　祉

◆3月は「自殺対策強化月間」です

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間 3 万人を超え、大阪府でも約 2 千人の方が亡くなっています。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、「心理的に追い込まれた末の死」であり、「防ぐことのできる社会的な問題」であると言われています。

悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な方の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

▼期間　3 月 1 日（金）午前 9 時～3 月 31 日（日）午後 9 時
▼こころの健康相談統一ダイヤル・集中電話相談
☎ 0570 － 064 － 556

携帯電話からさまざまな相談窓口にアクセスできます。

■不眠が続くことないですか？

□疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている
□食欲がなく体重が減っている
□だるくて意欲がわかない
□原因不明の体調不良が続く

これは「うつ病」の症状かもしれません。睡眠と食欲という生きていく基本がそこなわれると体調がどんどん悪くなり、気力やがんばりで克服するのは困難です。専門の相談機関か医療機関に相談しましょう。

税

◆泉佐野税務署からのお知らせ

■平成24年分の所得税の確定申告等について

▼申告と納付の期限

○所得税･贈与税　3月15日(金)

○個人事業者の消費税及び地方消費税　4月1日（月）

▼振替納税の振替日

○所得税　4月22日（月）

○個人事業者の消費税及び地方消費税　4月24日（水）

■申告と納税はお済みですか?

確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額のほかに加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければなりませんので､ご注意ください。

■ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から､簡単なクリック操作で､即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

※お車でのご来署はできるだけご遠慮ください

※確定申告には「確定申告書等作成コーナー」と「e-Tax」をご利用ください。

▼ホームページ

○国税庁　http://www.nta.go.jp

○ e-Tax　http://www.e-tax.nta.go.jp

▼問合せ

泉佐野税務署　☎462 – 3471

◆単車・軽四輪などの盗難・廃車・変更などの手続きはお早めに

単車や軽四輪などにかかる軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税することになっています。もし単車などが盗難に遭ったときは、警察への盗難届とは別に下記届出先へ盗難による滅失の手続きをしてください。（盗難届と下記届出先への手続きは別のものになりますのでご注意ください。）

また、使用しなくなった単車や軽自動車については「廃車の手続き」、譲渡等により所有者が変わった場合は「名義変更の手続き」をそれぞれ下記届出先にて行なってください。手続きをされませんと、そのまま軽自動車税が課税されることになります。

※詳細については車種に応じ、下記届出先までお問い合わせ下さい。

▼届出先一覧

車種	届出場所
○自動二輪車 (125cc超)	〒594 – 0011 和泉市上代町官有地　近畿運輸局 大阪運輸支局　和泉自動車検査登録事務所 ☎050 – 5540 – 2060
○軽自動車 (三輪・四輪)	〒593 – 8316 堺市西区山田2丁190番地3 軽自動車検査協会　大阪主管事務所 和泉支所　☎072 – 273 – 1561
○原動機付自転車 (125cc以下) ○小型特殊自動車	〒599 – 0392 岬町深日2000番地の1 岬町役場　税務課　課税係 ☎072 – 492 – 2752

◆自動車の登録手続きはお早めに

お持ちの自動車で、名義変更や廃車等の手続きはお済みですか？

毎年、年度末にあたる3月は自動車の登録手続きが1年中でもっとも集中します。特に3月の下旬は登録窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかることが予想されますので、比較的空いている3月の中旬までに済ませてください。自動車の登録手続きは自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局、事務所で行うこととなっています。

▼登録手続案内

○大阪運輸支局　☎050 – 5540 – 2058

○なにわ自動者検査登録事務所　☎050 – 5540 – 2059

○和泉自動車検査登録事務所　☎050 – 5540 – 2060

※自動音声案内は、24時間ご利用になれます。

※自動音声案内で対応できない複雑な事例等には、オペレーターが対応します。（開庁日の8時30分～17時15分）

人の動き

平成25年2月1日現在

		前月比
世帯数	7,811	(－ 6)
人口	17,370人	(－35)
男	8,166人	(－13)
女	9,204人	(－22)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	3月13日（水）・27日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター まちづくり戦略室　☎492－2775
◆行政相談	3月19日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室　☎492－2775
◆障がい者相談	■役場相談室（要予約） 3月15日（金）午後1時30分～3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・ＦＡＸ・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談（要予約） 3月27日（水）午後1時30分～4時	■役場相談室 地域福祉課　☎492－2700 ■「まつのき園」相談室 ☎471－6863／FAX471－6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課　☎492－2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日　午前9時～午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課　☎492－2716 ■在宅介護支援センター淡輪園 ☎494－0789
◆教育に関する相談	平日　午後1時30分～3時	学校教育課・指導課　☎492－2719
◆消費者相談	3月8日（金）午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課　☎492－2749
◆人権相談	■役場監査委員室 3月5日（火）、19日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時	■役場監査委員室 人権推進課　☎492－2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎492－3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎494－1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター　☎492－0304
◆地域就労支援相談	平日　午前9時～午後5時	地域就労支援センター　☎492－0341
◆障がい者就労・生活相談	平日　午前9時～午後5時	NPO法人障害者自立支援センター ☎463－7867／FAX463－7890
◆保健師健康相談	平日　午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター　☎492－2424
◆心の健康相談（予約制）	3月12日（火）　午後2時～4時 3月28日（木）　午前10時～正午	岬町立保健センター　☎492－2424
◆乳幼児育児健康相談	4月1日（月）　午前10時～正午	岬町立保健センター　☎492－2424
◆育児相談	平日　午前10時～午後4時30分	子育て支援センター　☎492－1350
◆療育相談	平日　午前10時～午後4時30分	こぐま園　☎492－1131
◆相続・遺言相談（予約制）	3月19日（火）午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター まちづくり戦略室　☎492－2775
◆福祉なんでも相談	■喫茶たまり場（みんなのたまり場） 3月5日（火）10時30分～午後1時 ■喫茶めだか組（多奈川小学校） 3月13日（水）午後1時～午後4時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 3月20日（水）午前10時～正午 ■オークワ岬店 3月27日（水）午前10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課　☎492－2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎492－2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎492－0633

「魅力あるまちづくり」講演会　参加者募集

「ビーチバレーのまち　岬町」、みなさんはこのフレーズをご存知ですか？

岬町には、国内唯一の常設ビーチバレーコート施設「潮騒ビバレー」があり、全日本ビーチバレー女子選手権大会が毎年開催されています。しかし、ここ数年は観客数の伸び悩みが課題となっており、町では大阪府立大学との包括連携を通じてさまざまな分野の方とともにビーチバレーの活性化について調査研究を行っています。

このたび、研究の一環として、スポーツビジネスの分野で大きな実績をお持ちの近畿大学経営学部の藤井純一教授をお招きし、まちの活性化やスポーツビジネスについて講演会を開催します。

「岬町を活性化させたい！」そんな想いをお持ちの方、ぜひご参加ください。

▼とき
　3月26日（火）　午後1時30分～3時30分
▼ところ　岬町役場2階会議室
▼テーマ　「魅力あるまちづくり」（予定）
▼募集人数　30名（先着順）
▼申込方法　電話申込。住所・氏名・参加人数・代表者の連絡先をお伝えください。
▼申込期限　3月22日（金）
▼申込・問合せ　産業振興課　☎ 492 － 2749

▼講師のご紹介　近畿大学経営学部　藤井純一教授

1949年生まれ。73年に日本ハム㈱入社。96年に本社宣伝室次長を経て97年には大阪サッカークラブ㈱（セレッソ大阪）取締役事業部長、2000年代表取締役社長に就任、セレッソ大阪を人気チームに押し上げる。

05年　㈱北海道日本ハムファイターズ 常務執行役員事業本部長、06年同社代表取締役社長に就任し、同年チームは日本一を達成。

07年　「パ・リーグ各球団の地域密着」、「リーグ全体の振興への積極的取り組み」を企業理念に設立されたパシフィックリーグマーケティング㈱ 代表取締役社長にも就任、同年近畿大学経営学部 客員教授に就任。

11年　㈱北海道日本ハムファイターズ代表取締役社長を退任、同社アドバイザー、近畿大学経営学部教授に就任。現在、ABC朝日放送「キャスト」木曜日のコメンテーターとしてテレビにも出演中。

わたしたちの『みさき創り』がんばっています！vol.41

淡輪連中主催　夜廻り実施（10区・11区）

平成24年12月28日・29日に、地域の防災、消防への啓蒙活動の一環として例年どおり夜回りを実施しました。夜廻り終了後は、みんなで温かい食事をとり、ビンゴゲームをして親睦を深めました。

今後も更なる防災や消防の意識向上を目指し、地域で取り組んでいきます。

広報岬だより平成25年3月号　平成25年（2013年）3月1日発行
編集 / 発行　岬町役場　まちづくり戦略室　〒599 － 0392　大阪府泉南郡岬町深日2000 － 1
広報に関するご意見・問合せ☎ 072 － 492 － 2775（各課へのお問い合せは直通番号をご利用ください。）
※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.5円です。（うち町負担は9.2円で、5.3円を広告収入で賄っています。）